

2022年6月15日

各 位

会社名 株式会社Q L Sホールディングス
(コード番号 7075 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 雨田 武史
問合せ先 取締役CFO管理本部長 豊田 尚孝
T E L 06-6575-9845
U R L <https://qlshd.co.jp>

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年6月15日に開催した取締役会において、2022年6月30日開催予定の臨時株主総会（以下、「臨時株主総会」といいます）の議案として、下記のとおり定款一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、会社法第2条第6号に定める大会社に該当いたしません。同法の規定に基づく会計監査人を設置することで、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、会計監査人に関する規定を新設するものであります。

また、上記変更に伴う条数の変更を行うものであります。

2. 日程

- (1) 定款変更のための臨時株主総会開催日 2022年6月30日
(2) 定款変更の効力発生日 2022年6月30日

3. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりでございます。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条～第3条 (条文省略)	第1条～第3条 (現行どおり)
(機関構成) 第4条 当社は、株主総会及び取締役のほ	(機関構成) 第4条 当社は、株主総会及び取締役のほ

<p>か、次の機関を置く。</p> <p>(1) 取締役会</p> <p>(2) 監査役</p> <p>(3) 監査役会</p>	<p>か、次の機関を置く。</p> <p>(1) 取締役会</p> <p>(2) 監査役</p> <p>(3) 監査役会</p> <p><u>(4) 会計監査人</u></p>
<p>第5条～第39条 (条文省略)</p>	<p>第5条～第39条 (現行どおり)</p>
<p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p><u>第6章 会計監査人</u></p> <p><u>(会計監査人の選任)</u></p> <p><u>第40条 会計監査人は、株主総会において選任する。</u></p> <p><u>(会計監査人の任期)</u></p> <p><u>第41条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p> <p><u>2 会計監査人は、前項の定時株主総会において別段の決議がされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。</u></p> <p><u>(会計監査人の報酬等)</u></p> <p><u>第42条 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得てこれを定める。</u></p>
<p>第40条～第43条 (条文省略)</p>	<p>第43条～第46条</p> <p>(条数の変更のみ行い、文言は現行どおり)</p>

以上